

重工産業労働組合は、東京、愛知、京都、神戸、岡山に組合支部を持っています。

労働者は一人では会社とたたかえません。組合の集団の力で知恵を出し合い、団体交渉などで交渉し、それぞれの支部で成果を上げています。今回は京都の京滋支部の経験を紹介します。

直訴で請負職場切り捨てを撤回させる

関西の段ボール製造会社内の下請け企業が、「請負契約解除」を迫られ、この企業の存続とその従業員の生活と雇用を守るため、京滋支部がその下請け経営者の相談にのりました。これまで積み重ねてきた、組合と会社経営者との信頼関係に基づくものでした。弁護士に法律上、契約解除の取り消しを求められないのかの相談、地域挙げての下請け切り捨て反対行動の提起、本社への申し入れなどを提案しました。

経営者の了解が得られず実行に移すことのできない事案もありましたが、職場内では組合員が中心となって、職場の労働者に呼びかけ、本社会長あての直訴文を作り組合役員も関わり提出しました。

効果は抜群で、本社より「下請け企業の切り捨てはまかりならん、即取りやめよ」との会長の鶴の一声があり、下請け会社の存続とその従業員の生活と雇用が守られました。組合員が職場の中で従業員の半数以上を組織し、全員直筆で連名し印鑑も押し、だめでもととの結束を固めた強い意志が伝わり、結果を出すことが出来ました。



賃金未払いを払わせる

介護・病院関係の職場では、賃金未払いについて、労働組合員が労基署にその情報を提供しました。労基署が調査に入り賃金未払い分を支払わせました。

2021、9月